

平成29年6月吉日

お客さま各位

西中国信用金庫
理事長 村上 幸男

新垢田代理店の廃止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、西中国信用金庫では、永年お引き立てをいただいております「新垢田代理店」を、誠に勝手ではございますが、平成29年9月22日（金）の業務終了をもって廃止し、平成29年9月25日（月）、新築分譲マンション「アーデントクレイル山の田本町」内に新築オープンする「山の田支店」へ統合させていただくことといたしました。

「新垢田代理店」でお取引をいただいておりますお客さま方には、お取引店の変更によりご不便をおかけしますことに対し、深くお詫び申し上げます。

また、永年にわたり「新垢田代理店」に賜りましたご厚情に対し、心より厚く御礼申し上げます。

なお、新垢田代理店管内の得意先活動はこれまでどおり継続し、新垢田代理店に設置のATMにつきましても、土・日・祝日も含め従来どおり稼働いたしますので、引き続きご利用いただけます。

今後も、皆さまからの変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

1 店舗統廃合日

平成29年9月25日（月）

「新垢田代理店」での窓口の営業は、平成29年9月22日（金）までとなります。

2 お手続きについて

(1) お客さまのお取引は、平成29年9月22日（金）をもちまして、現在のお取引店「新垢田代理店」から「山の田支店」に引き継ぎさせていただきます。

(2) 山の田支店以外の店舗でお取引を希望されるお客さまは、誠に恐れ入りますが、**平成29年7月31日（月）までに「新垢田代理店」にお申し出ください。**お手続きの詳細について、ご説明させていただきます。

3 普通預金・定期預金等をご利用のお客さま

(1) 山の田支店でお取引されるお客さまは、店舗名・店舗番号が変更となりますが、口座番号の変更はございません。従いまして、現在ご利用中の通帳・証書等はそのままご利用いただけます。

(2) 山の田支店以外の店舗でお取引を希望されるお客さまは、店舗名・店舗番号・口座番号が変更となりますので、通帳・証書等の切り替えが必要となります。

4 キャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さま

現在ご利用中のキャッシュカード・ローンカードをそのままご利用いただけます。

5 給与振込をご利用のお客さま

統廃合日以降も円滑に給与をお受取りいただくために、恐れ入りますが、お勤め先へ新しいお振込指定口座（引継店が山の田支店の場合は店舗名）をご連絡くださいますようお願い申し上げます。

6 年金の自動受取りをご利用のお客さま

国民年金、厚生年金等の公的年金をお受取りのお客さまは、お手続きの必要はございません。当金庫にて、変更の手続きをさせていただきます。

なお、その他の基金・企業年金等をお受取りのお客さまは、お手数ですがお取扱機関にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

7 お振込受取り口座のご指定をされているお客さま

統廃合日以降も円滑にお振込金をお受取りいただくために、恐れ入りますが、お振込人さま（お取引先、お勤め先、公的機関等）へ新しいお振込指定口座（引継店が山の田支店の場合は店舗名）をご通知くださいますようお願い申し上げます。

なお、市町村等より、各種給付金・手当等をお受取りのお客さまは、当該市町村等の窓口へ新しいお振込指定口座（引継店が山の田支店の場合は店舗名）をお届けくださいますようお願い申し上げます。

8 各種自動引き落としをご利用のお客さま

公共料金、その他の自動引き落としをご利用のお客さまは、お手続きは不要でございます。当金庫にて、変更の手続きをさせていただきます。

なお、一部のお客さまにつきましては、変更のお手続きが必要な場合がございますので、予めご了承ください。

9 当座預金をご利用のお客さま

別途お手続きのご案内をさせていただきます。

10 ご融資、各種ローンをご利用のお客さま

(1) 統廃合日までに、現在のご融資残高、条件（担保・保証等）をそのまま新しいお取引店に引き継ぎさせていただきます。

(2) 約定のご返済につきましては、返済口座から従来どおり引き落としさせていただきます。



廃止する店舗 新垢田代理店

- 所在地
下関市新垢田南町一丁目3番39号
- 電話番号
(083)253-9820
- 最終窓口営業日
平成29年9月22日(金)

継承する店舗 山の田支店

- 所在地
下関市山の田本町20番1号
- 電話番号
(083)252-3281
- 統合日
平成29年9月25日(月)

【お問い合わせ先】

・新垢田代理店 083-253-9820 ・経営企画部 083-223-4934